

東松島市環境基本計画

将来の世代に引き継ぐ

「市民一人ひとりが創る美しい自然環境と循環型の地域社会」

概要版

計画の基本的なことから

1. 計画の役割

環境基本計画は、環境基本条例の基本理念「共生・参画・循環」の実現に向けた役割を持ちます。

2. 計画の位置づけ

東松島市総合計画との整合性を図りながら、環境に関する基本的な施策の方向性を示すものです。

3. 計画の期間

計画の期間は10年間（平成19年度～平成28年度）とし、必要に応じ検討見直しをすることとします。

環境基本

計画体系図

総合計画将来像

環境の将来像

基本構想

目標と施策の方向性

心輝き 自然輝く 東松島

将来の世代に引き継ぐ
「市民一人ひとりが創る美しい自然環境と循環型の地域社会」

1 共生

人と自然が
共に生きる
まち

自然を守り、
動植物を
愛しみ
育てます。

2 参画

環境保全
及び
創造の推進

暮らしやすい
安全な
生活環境を
守ります。

3 循環

持続可能な
循環型社会
の構築

環境にやさしい
まちづくりを
推進します。

持続可能な
循環型の
地域社会を
創ります。

- 自然環境を保全します。
 - 自然環境や景観を保全し活用します。 ●都市計画などの整備には自然環境や景観に配慮します。
 - 特別名称松島の景観保持に努めます。
- 森林・農地・海域・河川を保全します。
 - 松林などの保全と育成、適正な管理を推進します。 ●農地の適正な管理を推進します。
 - 海域、河川の環境を保全浄化及び養殖業の適正管理を推進します。
- 動植物の保護に努めます。
 - 自然の動植物の把握、保護に努めます。 ●生物の生息環境の保護、保全に努めます。
 - 保護団体等の育成に努めます。
- 恵み豊かな水環境を守ります。
 - 公共用水域の保全に努めます。 ●水質汚濁防止対策を推進します。
- 騒音の少ないまちづくりに努めます。
 - 航空機騒音の測定監視を行います。 ●環境騒音・振動対策を推進します。
- きれいで安全な大気を守ります。
 - 大気の保全に努めます。 ●大気汚染物質の排出削減に努めます。
- 公害の少ない安全な生活環境を守ります。
 - 悪臭対策を推進します。 ●安全な地盤環境の保全に努めます。
 - 安全で活力ある土壌環境の保全に努めます。
- 環境負荷の少ないまちづくりを推進します。
 - 温室効果ガスの抑制を推進します。 ●環境負荷の少ないエネルギーの活用等を推進します。
 - 地球環境保全に貢献します。
- 資源を有効に活用します。
 - 省資源・省エネルギーを推進します。
- 身近で良好な自然環境等を創ります。
 - 生活環境の美化や緑化に努めます。 ●市街地における緑の保全・創出を進めます。
 - 自然とふれあえる水辺等の保全に努めます。 ●歴史的・文化的環境の保全に努めます。
- 持続可能な循環型社会を形成します。
 - 資源循環型社会の形成を推進します。 ●廃棄物の適正処理を推進します。
 - 小中学生の環境に関する教育を推進します。 ●市民研修の充実を図ります。
 - 情報の共有化を図ります。 ●グリーン購入を促進します。

1 買い物をするときには…

- ◆必要のないものは購入しないように努めましょう。
 - 食べ残すことのないように、計画的に買い物をしましょう。
- ◆リサイクル製品や省エネ製品など環境にやさしい製品の購入に努めましょう。
 - エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルのついた製品を買うようにしましょう。
 - 紙製品は、再生紙を利用したものを買いましょう。
 - 電化製品は、省エネルギー効果の高い製品を買いましょう。
 - 出来るだけ地元産の食材を買いましょう。
- ◆ごみの排出が少ない買い物に努めましょう。
 - 買い物袋やマイバックを持参し、必要以上の包装を断りましょう。(簡易包装の推進)
 - 使い捨て製品は、なるべく買わないようにしましょう。
 - 再利用、リサイクル、詰め替え可能な製品を購入しましょう。

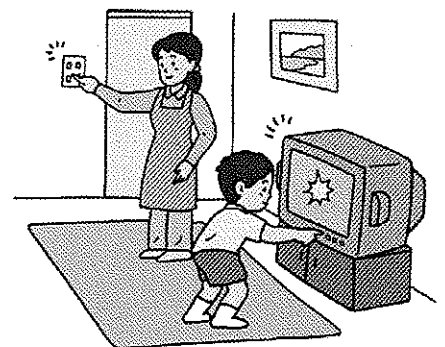


ごみの排出を抑制するには、ごみになるものを買わないことが大切です。再利用、リサイクル、詰め替え可能な製品を購入すると、ごみの排出を減らすことができます。

2 暮らしの中では…

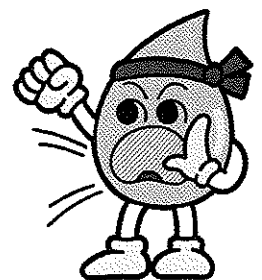
- ◆電気の節約に努めましょう。
 - 電化製品は、こまめに消しましょう。
 - 待機電力の使用を削減するために主電源を切りましょう。(コンセントからプラグを抜くと効果的です。)
 - 温風ヒータなどは定期的に清掃し、効果的な利用に努めましょう。
 - 冷(暖)房の温度設定を今より、上(下)げましょう。(クールビズ・ウォームビズの推進)
 - 冷蔵庫には物を詰め過ぎないようにし、開閉を少なくしましょう。
- ◆節水に努めましょう。
 - 台所などの蛇口から水を流しっぱなしで使わないようにしたり、お風呂の残り湯を洗濯用に使ったりするなど、積極的に使用量を減らしましょう。

消費電力量を削減することにより化石燃料の使用量が削減され、地球温暖化の防止にもつながります。



水道水を作るには、多くのエネルギーや資源が必要になるため、「節水」は水以外の資源を節約することにもつながります。水は命のみなもとです。大切に使いましょう。

- ◆化石燃料の使用を減らしましょう。
 - 石油ストーブやガスコンロは、こまめに清掃しましょう。
 - 給湯器の温度設定は、出来るだけ低くしましょう。
 - 追い炊きをしないようにするため、お風呂に続けて入ったり、お湯が冷めないように浴槽にふたをしましょう。
 - ガスコンロの火が大きくはみ出さないように(中火で)使用し、お湯を沸かすときなどは必要以上に沸騰させないようにしましょう。



恵み豊かな地域の環境を守るために市民一人ひとりが取り組む

行 動 指 針

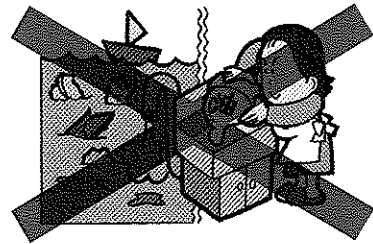
あたりまえのことをあたりまえにやれば、日常生活が環境に与える負荷はかなり小さくなるはずですが、日頃から環境について考え、何が正しいか判断し、積極的な行動を心がけることがなによりも大切なことだと思います。「あたりまえ」が見えなくなっている今、もう一度見つめなおすための指針を作成しました。

◆生活排水の排出抑制に努めましょう。

- てんぷら油などの廃食用油は、市内各施設にある油回収容器に入れるなどして、リサイクルに努めましょう。
- 食器や鍋に付いたひどい汚れは、新聞紙などで拭き取ってから洗いましょう。
- 水切りネットなどを使用し、調理くずを流さないようにしましょう。

これらの行動は、水環境の保全につながります。また、生活排水等の浄化には多くのエネルギーや資源を使うため、水以外の資源を節約することにもつながります。

廃食用油を再利用しバイオディーゼル燃料などに精製することは、循環型社会に貢献できます。



3 ごみを減らすためには…

◆ごみの減量化に努めましょう。 ⇒リデュース

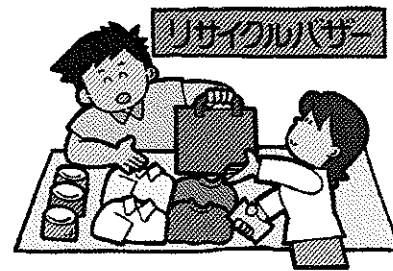
- 食材を使い切り、食べ残しの出ないような調理法を工夫しましょう。
- 生ごみを出すときは、水を切ってから出しましょう。また、堆肥化容器を利用するなどして減量しましょう。

◆再利用に努めましょう。 ⇒リユース

- 使わなくなったものは知人に譲ったり、バザーやフリーマーケットなどを利用して積極的に再利用するようにしましょう。
- 電化製品や家具、衣料品などを修理し、長く使うようにしましょう。

◆リサイクルに努めましょう。 ⇒リサイクル

- ビールびんなどリサイクルされるものは、販売店に返却しましょう。
- 缶やびん類、ペットボトル、紙類などは積極的に資源回収に出しましょう。地区で行っている集団回収も利用しましょう。(小売店が行う発泡トレイなどの分別回収を積極的に活用しましょう。)
- 家電製品(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)やパソコンは、リサイクル法に基づき処分しましょう。
- 可燃ごみを出すときは、「雑がみ」としてリサイクル出来るものがあるか確認してから出しましょう。



ごみの減量化や資源化は資源を有効に使うことにつながります。

「捨てればごみ、分ければ資源」といったように、一人ひとりの小さな行動が循環型社会を創ります。可燃ごみが焼却された後の灰(焼却灰)や資源化出来ないごみは、最終処分場で埋立処分されますが、埋立量を減らし出来る限り長期にわたって使用していくことが必要です。

◆ごみの適正処理に努めましょう。

- ごみ出しのマナーを守りましょう。家庭でのごみの焼却はやめましょう。



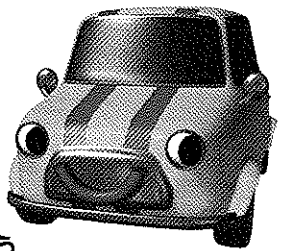
4 外出するときは…

◆環境に配慮した運転(エコドライブ)の実践につとめましょう。

- 急発進、急加速、空ぶかし、必要のないアイドリングはやめましょう。
- 自動車の整備点検はこまめにしましょう。
- トランクなどを整理し、必要のない荷物は載せないようにしましょう。

◆自動車の使用を出来るだけ控えるように努めましょう。

- 近くに移動するときは、自動車の使用を控え徒歩や自転車などを積極的に利用しましょう。
- バスや電車などの交通機関を積極的に利用しましょう。



5 家屋の管理などは…

◆周辺の自然環境や景観への配慮に努めましょう。

- 周辺の自然環境を壊さないように十分に配慮しましょう。

◆周辺の緑化に努めましょう。

- 家の周辺を緑化しましょう。(庭先を緑化する際は、隣家や通行人などの迷惑にならないようにしましょう。)
- 空き地は、周辺に迷惑にならないように定期的に草刈するなどして管理しましょう。

◆生活排水対策を適切に行いましょう。

- 公共下水道などが整備されている地域では、速やかに接続しましょう。
- 公共下水道などの整備が見込めない地域は、浄化槽の整備を積極的に検討しましょう。
- 浄化槽は法定検査などを行い適正に管理しましょう。

◆自然エネルギーの活用や省エネルギー型の住宅づくりに努めましょう。

- 採光、断熱、通気性に配慮した家づくりに努めましょう。
- 太陽光発電などの自然エネルギーも積極的に活用しましょう。

6

住み良いくらしや健全な生活環境を守るために…

◆騒音や振動の防止に努めましょう。

- ペットの鳴き声も近所迷惑になる場合があるので、十分に注意しましょう。
- カラオケなどの深夜の使用は控えましょう。
- 自動車やバイクの空ぶかしや必要のないクラクション、暴走行為はやめましょう。
- ピアノなどの楽器を弾くときは、近所への影響を考え、時間帯などにも気を配りましょう。
- テレビやステレオなどの音量は小さくし、特に深夜の利用は周辺に音が漏れないように心がけましょう。

◆マナーを守り、まちの美化に努めましょう。

- ペットのふんは、飼い主がきちんと始末しましょう。
- たばこの吸殻や空き缶、弁当殻などのポイ捨てはやめましょう。

近年、市に寄せられる公害苦情の多くは、生活に密接したものが多くなっています。きれいでみんなが住みやすい生活環境を創っていくためには、一人ひとりの周辺への配慮とモラルをもった行動が大切です。



7

自然とふれあい、文化を大切にするために…

◆自然とのふれあいに努めましょう。

- 自然に関心を持ち、休日などを利用して自然と触れ合うようにしましょう。
- 自然とふれあえる場(行事等)に積極的に出かけましょう。

◆自然環境を守りましょう。

- 自生する植物を持ち帰らないなど、野鳥や昆虫、植物など生き物を大切にしましょう。
- 外来の動植物を放置、あるいは放ししないようにしましょう。
- ごみは、必ず持ち帰りましょう。

(浜辺、河川敷などへの弁当殻、空き缶などの放棄が多く見受けられます。ごみの不法投棄の問題だけではなく、自然環境、生態系への影響も懸念されるため、社会的なモラルが求められます。)

◆地域の歴史や文化財の継承に努めましょう。

- 市内には、里浜貝塚をはじめとして貴重な文化財が数多くあります。次の世代に継承できるようにしましょう。
- 郷土芸能・伝統文化を大切にしましょう。

8

環境に配慮した活動を実践するために…

◆環境に関する学習に努め、くらしを見直しましょう。

- 環境に関する情報の収集や学習に努めましょう。
- 日常生活や事業活動が、環境にどのような影響を与えているか考えてみましょう。

◆日常における環境保全活動の実践に努めましょう。

- 市やNPO団体などが行う活動に積極的に参加してみましょう。
- 休日などを利用して自宅周辺の美化に努めましょう。

地域環境や地球環境保全のための正しい知識を習得する機会となります。また、よりよい環境を目指し、自らが考える機会となります。

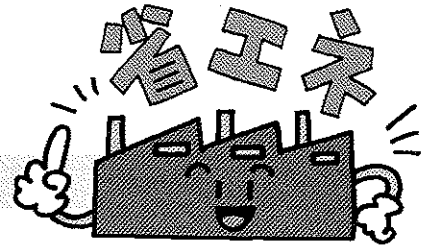


事業者のための 行 動 指 針

事業者のみなさんも環境への負荷を低減するために、積極的に取り組みましょう。

1 エネルギーや水などを使用するときには…

- ◆ 電気の節約に努めましょう。
- ◆ 水の節約に努めましょう。
- ◆ 化石燃料の消費抑制に努めましょう。



2 物品を購入するときには…

- ◆ リサイクル製品や省エネルギー製品などの購入に努めましょう。
- ◆ ごみの排出削減に配慮しましょう。

3 物品を廃棄するときには…

- ◆ ごみの減量化を推進しましょう。
- ◆ リサイクルを推進しましょう。
- ◆ 事業系ごみの適正処理に努めましょう。(地区のごみ集積所には出せません。)

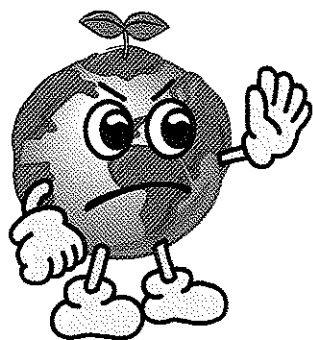


4 自動車を利用するときには…

- ◆ 環境に配慮した運転(エコドライブ)の実践に努めましょう。
- ◆ 自動車の使用を出来るだけ控えるように努めましょう。
- ◆ 低公害車などの環境への負荷の少ない自動車の導入と利用に努めましょう。

5 事務所や工場などを建設・管理するときには…

- ◆ 周辺の自然環境や景観への配慮に努めましょう。
- ◆ 工場・事務所の緑化に努めましょう。
- ◆ 排水処理施設などの整備と適正管理に努めましょう。
- ◆ 自然エネルギーを活用したり、省エネルギー型の建物の建設に努めましょう。



6 悪臭や騒音・振動など公害をなくするために…

- ◆ 悪臭防止に努めましょう。(工場・事務所)
- ◆ 騒音や振動の防止に努めましょう。(工場・事務所)

7 自然や地域と共生するために…

- ◆ 自然環境に配慮した事業活動を推進しましょう。
- ◆ 積極的な環境保全活動に努めましょう。

8 地球環境のために…

- ◆ 環境に配慮した事業活動を行うための体制を整備しましょう。
- ◆ 職場内での環境学習に努めましょう。
- ◆ 環境保全活動の実践に努めましょう。



お問い合わせ

東松島市 産業環境部 環境課

〒981-0303 宮城県東松島市小野字新宮前5番地 TEL.0225-82-1111 FAX.0225-87-3804